

調達要求番号：統-05-0623-019

情報本部仕様書			
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	情報要員教育の部外委託（語学・仏語）	DIH-LT-21005A	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 3 年 9 月 15 日
		改正	令和 3 年 12 月 15 日 令和 年 月 日
		作成	情報本部統合情報部

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、情報本部で実施する情報要員教育の部外委託（語学・仏語）の必要な事項について規定する。

## 2 教育に関する要求

### 2.1 教育目標・教育成果

- 仏語の正確な発音、文法、聴取力、翻訳力、特に通訳力を向上させる。
- 各教育受講対象者の仏語の運用能力に係る教育目標・教育成果の細部は調達要領指定書により規定する。

### 2.2 教育期間

教育期間は、調達要領指定書により規定する。

### 2.3 教育形態

講師とのマンツーマンレッスンを基本とし、オンラインでの受講が可能であること。

### 2.4 教育時間数

教育時間数は、調達要領指定書により規定する。

### 2.5 教育スケジュール

平日の午前8時以前又は午後17時以降開始を基準とする。また予定されていた授業が契約相手方の都合で実施できなくなった場合、振替え授業を行うこと。

### 2.6 教育実施場所

通学の場合は、都内23区内に所在する語学専用演習室等で視聴覚教材を用いた授業を実施できるものとし、契約相手方が準備する。オンラインの場合は、インターネット等を通じて視聴覚教材を用いた授業を実施できるものとし、当該教材については契約相手方が準備する。

### 2.7 教育受講人員

教育受講人員は、調達要領指定書により規定する。

### 2.8 教材

契約相手方が準備する。

## 3 成果測定等

教育期間の期末に成果測定を実施すること。なお成果測定要領及び報告期限は調達要領指定書に規定する。

## 4 品質保証

### 4.1 監督・検査

監督及び検査は、支出負担行為担当官が定める監督及び検査実施要領による。

### 4.2 その他

官側は必要の都度、契約相手方の教育について現場確認できるものとする。

## 5 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに支出負担行為担当官と協議するものとする。

## 調達要領指定書

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	統-05-0623-019
	調達要求年月日	令和5年6月23日
	作成部課	統合情報部統合情報第3課
	作成年月日	令和5年6月22日
品名	情報要員教育の部外委託（語学・仏語）	
仕様書番号	D I H - L T - 21005 A	

### 2.1 教育目標・教育成果

教育受講対象者 (対象者呼称は仮称)	教育目標・教育成果
対象者 A	DALF C1 合格レベルまで仏語の運用能力を向上させる
対象者 B	DELF A1 又は A2 合格レベルまで仏語の運用能力を向上させる

### 2.2 教育期間

教育受講対象者 (対象者呼称は仮称)	教育期間
対象者 A	契約締結日から令和5年12月20日までの間
対象者 B	契約締結日から令和6年3月15日までの間

### 2.4 教育時間数

教育受講対象者 (対象者呼称は仮称)	教育時間数
対象者 A	1, 800分
対象者 B	6, 000分

### 2.7 教育受講人員

教育受講対象者 (対象者呼称は仮称)	教育受講人員
対象者 A	1名
対象者 B	1名

### 3 成果測定等

各教育受講対象者の当該教育後の仏語能力向上に係る成果として、仕様書の  
2.1 教育目標・教育成果の項目に則し、受講開始時と終了時の仏語能力に  
ついて客観的に比較・評価した測定結果を、報告期限までに書面（任意様式）  
にて官側に提出すること。

教育受講対象者 (対象者呼称は仮称)	報告期限
対象者 A	令和5年12月27日まで
対象者 B	令和6年3月29日まで